

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	6	第2	2	(1)			事業者の募集・選定スケジュール	「募集要項等に関する質問の回答」が4月下旬となっており、「参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切」が5月上旬となっております。質問回答から書類の提出までの期間がタイトであるため、書類によっては間に合わない可能性があるため、質問の前倒し若しくは参加表明関連の質問については前倒して質問提出及び回答を頂く事をご検討頂けますと幸いです。	ご意見として承ります。
2	実施方針	14	第3	2				リスク分担表(案)	リスク分担表について、入札公告時の公表資料に記載がないケースがありますが、実施方針公表時からの修正内容をより明確にするために、入札説明書等にリスク分担表を記載頂く事をご検討ください。	ご意見として承ります。
3	実施方針	15	第3	2	62			リスク分担表(案)	No.62「運営費の変動リスク」について、交通事情変更による運営費変動は、事業者ではコントロール出来ない事象も十分に発生しうると考え、その際のリスクまでを事業者が無条件ですべて負うことは出来兼ねると考えます。内容に応じた協議を可能として頂く意味でも、貴市に△を追記頂く事を検討下さい。	ご意見として承ります。
4	実施方針	16	第3	2	70			リスク分担表(案)	維持管理・運営の異物混入・食中毒の整理No.70「調理・配送に起因する異物混入のリスクは事業者が負担者となっておりますが、学校の教職員等も配膳業務に協力する想定となっているのであれば、市側も同様に負担者となっていただきたく考えております。	教職員等は開錠し立ち会いを行うのみになりますので、原案のとおりとします。 なお、牛乳の受け取りについては、市と事業者の両方が関わるため、両方のリスクとします。
5	要求水準書(案)	13	第1	3	(6)	サ		光熱水費の負担	事業者は各諸室の温度・湿度及び各設備の時間帯別消費電力量、水道使用量及びガス使用料等を適切な管理ができる提案を期待する。とありますが、部屋別でなくエリア別の管理としていただけませんか。	ご意見として承ります。
6	要求水準書(案)	47	第5	3	(1)	ウ	(イ)	配送・回収業務	対話と重ねての事項になりますが、2時間喫食の考え方について、貴市が考える安全の水準が他センターと比較して極めて高いことから、確実に本事業を実現するために、調理設備とそれに対応する人員配置の点で事業費が上昇することを踏まえた予定価格を設定いただくか、他事例と同程度の2時間喫食の考え方とすることを要望いたします。	2時間喫食に考え方は原案のとおりとします。
7	要求水準書(案)	52	第5	3	(1)	ケ	(イ)	配膳業務	対話と重ねての事項になりますが、牛乳の受け取りについて、他センターと同様に事業者の業務範囲外とするか、他の業務と重複する時間(ただし配膳に間に合う時間)を設定いただき配膳員の配置時間を減らすか、などのご検討をお願いします。難しい場合、事業費上昇につながる可能性があることを踏まえた予定価格をご検討ください。	ご意見として承ります。
8	要求水準書(案)	56	第5	3	(2)	イ		食材検収業務	対話と重ねての事項になりますが、前日納品の「学校配送品(ジュース・ゼリー・デザート・菓子類・個包装果物等)」の納品・検収時間について、牛乳の受け取りと同様に、なるべく配膳員の配置時間を減らすご検討をお願いします。難しい場合、事業費上昇につながる可能性があることを踏まえた予定価格をご検討ください。	原案のとおりとします。
9	要求水準書(案)	57	第5	3	(2)	イ		食材検収業務	対話の際、牛乳の納品時刻について、「最終配送校の納品時間は11:30頃」とあることについて、「最終配送校の知波田小は食堂喫食でクラス分けは不要のため、時間的に厳しくならないと予想」とご回答いただきました。これは、現在の9時からの牛乳受け取り開始が前提と思慮いたします。これに関して、No7の意見に応じて牛乳の受け取り時間帯をご検討いただける場合も、引き続き荷受けから配膳までの時間が十分とれるよう、お願いいたします。	一番早く納品される学校が8時からの場合、最終配送校が11時30分頃となります。最終配送校が11時30分頃となる理由として、現在の配送校数より配送箇所が増加するためです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
10	要求水準書（案）	70	第6	3	(1)	イ		環境負荷への配慮等	ZEB Readyの検討を行い提案すること。とありますが、建設コスト上昇要素となります。予定価格に考慮されておりますでしょうか。	事業費を算定中のため、ご意見として承ります。
11	要求水準書（案）	76	第6	3	(4)	イ	(ロ)	電灯・コンセント設備	重要負荷のコンセントには避雷対策を講じること。とありますが、多雷地区や防災拠点ではないと思いますので、不要と考えますがいかがでしょうか。	ご意見として承ります。